



# まつやま 市議会だより

編集・発行／松山市議会 ホームページアドレス <http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/kakukaichiran/shigikai/shigikai.html>

平成26年  
第3回定例会

平成26年度6月補正予算  
28億9455万2千円を  
原案可決

## 傍聴席から見た 本会議場の 議席図

向田 将央 (1期) 自民  
岡田 教人 (1期) 自民  
川本 健太 (1期) 自民  
角田 敏郎 (1期) 自民  
本田 精志 (1期) 自民  
松本 博和 (1期) 自民  
白石 勇二 (1期) 自民  
原 俊司 (3期) 自民  
栗原 久子 (5期) 維新  
菅 泰晴 (4期) 維新  
若江 進 (3期) 維新  
白石 研策 (9期) 自民

大塚 啓史 (2期) 公明  
吉富 健一 (2期) 公明  
清水 尚美 (1期) 公明  
長野 昌子 (1期) 公明  
山瀬 忠吉 (1期) 公明  
渡部 克彦 (3期) 維新  
雲峰 広行 (4期) 公明  
大亀 泰彦 (4期) フォーラム  
友近 正 (4期) 新風  
渡部 昭 (3期) 民主  
武井 多佳子 (4期) ネット  
清水 宣郎 (6期) 自民  
土井田 学 (6期) 自民  
田坂 信一 (8期) 維新  
池本 俊英 (7期) 維新  
宇野 浩 (6期) 維新  
森岡 功 (6期) 維新  
寺井 克之 (5期) 維新

岡 雄也 (1期) 自民  
池田 美恵 (1期) 民主  
大木 健太郎 (1期) 新風  
上田 真人 (1期) 元氣  
杉村 千栄 (2期) 共産  
中村 嘉孝 (2期) フォーラム  
太田 幸伸 (1期) 公明  
上杉 昌弘 (3期) 民社  
梶原 時義 (2期) ネット  
武田 浩一 (2期) 民社  
小崎 愛子 (2期) 共産  
猪野 由紀久 (7期) フォーラム  
丹生谷 利和 (5期) 公明

【各会派の名称は次のとおり】  
自民：自由民主党議員団  
維新：松山維新の会  
公明：公明党議員団  
フォーラム：フォーラム松山  
共産：日本共産党議員団  
民社：民社クラブ  
新風：新風会  
民主：民主連合  
ネット：ネットワーク市民の聲  
元氣：松山を元気にする会

改選後初となる平成26年第2回臨時会を、6月2日に開催し、議長に清水宣郎議員（自由民主党議員団）、副議長に雲峰広行議員（公明党議員団）が選挙の結果当選しました。また、常任委員、議会運営委員の選任及び正副委員長の互選が行われました。（8面に関連記事）

次に、平成26年第3回定例会を、6月19日から20日間にわたり開催し、7月8日に閉会しました。

開会日には、市長が予算案等の提案説明を行い、6月25・26・27・30日には23人の議員が一般質問を行い、提出された議案及び市政全般にわたり活発な議論を行いました。

ついで、7月1・2・3日には6常任委員会が開かれ、本会議で付託された議案や請願などについて、審査を行いました。

その結果、議案21件（今議会受理分）はいずれも原案可決、可決あるいは同意されました。また、意見書案5件のうち2件は原案可決し、3件は否決。請願3件については、みなし不採択1件、継続審査2件の議決結果になりました。

なお、「議案等議員別表決結果一覧表」は（6・7面）に掲載しています。

## — 就任に寄せて —

私も両名は、このたび榮譽ある第95代松山市議会議長、第98代副議長に就任しました。誠に身に余る光栄に存じますとともに、その職責の重さを痛感いたしております。微力ではございますが、本市のさらなる発展と市民福祉の向上に、一生懸命努めてまいります。

さて、近年、地方分権の進展に伴い国からの権限移譲など、地方自治体が自立性や主体性を持って、市民ニーズに対応していくことが強く求められており、市民の皆様への負託に応える意思決定機関である市議会の果たすべき役割と責任も、ますます重要になってきております。

こうした状況の中、二元代表制の一翼を担う本市議会といたしまして、行政のチェックという本来の役割に加え、時代に即した議会改革を推進し、信頼される議会、より身近で開かれた議会を目指し取り組むとともに、市民の皆様への声を市政に反映させ、安心して暮らすことのできるまちづくりに向けて、全力で取り組んでまいります。

市民の皆様には、今まで以上にご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。



議長  
清水 宣郎



副議長  
雲峰 広行

## 可決された主な議案

- 予算**  
本会議の審議を経て原案可決された平成26年度6月補正予算の主な事業は次のとおりです。
- 私立幼稚園就園奨励費補助事業**  
保護者の経済的負担の軽減を図るため、家庭の状況に応じて保育料等の減免を実施している私立幼稚園の設置者に対して補助を行います。
- 児童クラブ室施設整備事業**  
入会児童数が増加している児童クラブにおける生活環境の向上を図り、児童の健全育成に寄与するため、児童クラブ室の増設工事等を行います。
- 準用河川改修事業**  
河川整備計画に基づき、浸水被害の解消や洪水による災害発生防止を図るため、護岸工事を行います。
- 花園町通りにぎわい創出事業**  
花園町通りの魅力アップを図るとともに、新たな観光スポットとして観光客の誘客を図るため、花園町通りにおいてイルミネーション装飾等を実施します。
- 意見書**  
● 憲法改正の早期実現を求める意見書  
国内外の諸情勢の劇的な変化に対応するべく、憲法改正案を早期に作成し、憲法審査会での審査を経て国民投票を実施し、早期に憲法改正を実現するよう、強く要望する。
- 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書  
国に対し、すべての拉致被害者が一日も早く帰国できるよう全力を尽くすとともに、北朝鮮による拉致事件の完全解決を早期に図るよう、強く要望する。